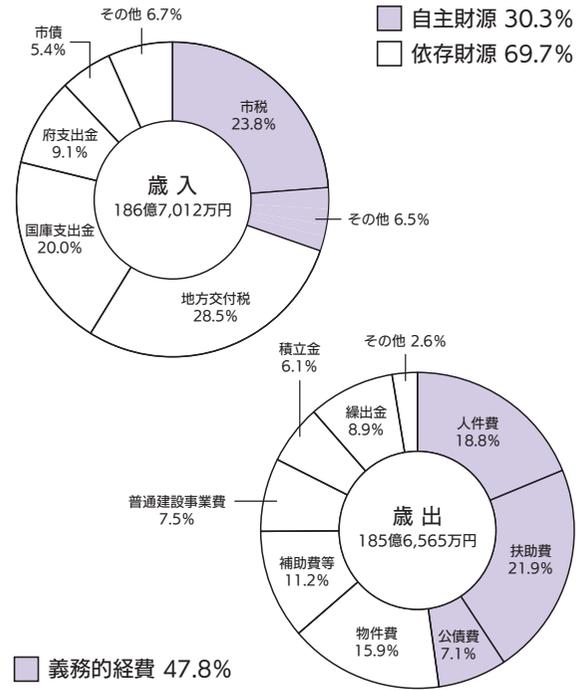


50年連続で黒字

ウィズコロナ・アフターコロナ時代を

見据えたまちづくりを推進

市の令和3年度各会計決算案が10月26日、市議会にて認定されました。第6次綾部市総合計画のスタートの年として「医・職・住・教育・情報発信」をキーワードにバランスよく事業を展開。新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)対策など13回の補正予算を編成し、迅速できめ細かな施策に取り組みました。



①中筋小学校の体育館を改修 ②新型コロナウイルスワクチン集団接種を実施
③市立病院内に病児保育室「にじいろのルーム」を開所 ④あやべ温泉のキャンプ場の設備を拡充 ⑤味方町と有岡町に防火水槽を整備 ⑥市のPR動画を作成

会計別決算収支の状況

区分	歳入総額	歳出総額	
一般会計	186億7,012万円	185億6,565万円	
特別会計	市立診療所等	3,555万円	3,555万円
	農林業者労働災害共済	197万円	73万円
	国民健康保険	34億4,155万円	34億1,717万円
	介護保険	47億7,447万円	46億6,593万円
	後期高齢者医療	6億1,872万円	6億859万円
	駐 車 場	1,042万円	1,042万円
	住宅・工業団地事業	3,971万円	3,971万円
区分	事業収益	事業費用	
公営企業会計	上水道事業	10億1,367万円	9億5,856万円
	下水道事業	16億1,990万円	17億3,615万円
	病院事業	64億9,061万円	66億914万円

※端数処理(四捨五入)の関係で、本文記載の合計額が異なります

続回避しました。市債(借金)残高は、2億4718万円減の141億474万円。3年連続で減少しました。
財政の弾力性を示す経常収支比率は、6・0ポイント改善し87・5%でした。また、財政の健全性を判断する指標は「これ以上悪化する」と危険な基準を下回り、全て安全圏。実質公債比率は、同基準25%に対し9・8%。将来負担比率も、同基準350%に対し98・4%で、15・4ポイント改善しました。

各種事業をバランスよく実施

歳出は、185億6565万円、前年度比9・4%減少。旧市民センターの解体やリサイクル施設

一般会計の歳入は、186億7012万円で、前年度比9・2%減少しました。歳入のうち、自主財源の柱である市税収入は、44億5066万円で、同比0・6%増(2540万円)。増。個人市民税は減りましたが、一部企業の収益改善や設備投資で法人市民税や固定資産税が伸びました。地方交付税も国の臨時経済対策費などにより12・9%増(6億573万円)増加しました。
一方、国庫支出金は同39・8%増(24億6278万円)減。特別定額給付金(1人10万円給付)事業がなかったことなどが要因です。

市税や地方交付税が増

一般会計の歳入は、186億7012万円で、前年度比9・2%減少しました。歳入のうち、自主財源の柱である市税収入は、44億5066万円で、同比0・6%増(2540万円)。

特別会計も黒字決算

特別会計7会計の総額は、歳入89億2238万円、歳出87億7810万円。左表。実質収支は1億4428万円、全て黒字または収支均衡でした。公営企業会計は、下水道事業会計が39年連続で黒字でした。下水道事業会計は令和元年度の公営企業会計移行から赤字が継続。病院事業会計も患者数は増えたものの、コロナ禍前の水準には戻らず、2年連続で赤字となりました。

市債(借金)残高は3年連続減少

基金(貯金)残高は、8億6400万円増え、56億4494万円。行政健全化の取り組みなどで、財政調整基金の取り崩しを4年連

～財政用語の解説～

経常収支比率
一般財源(市の歳入で使える財源)に占める福祉施策経費や人件費など義務的な経費の割合。率が高いほど、自由に使える資金が少ないことになります。

実質公債費比率
市債(借金)の額が適正かどうかを判断する数値。一般財源に占める借金返済額の割合です。

将来負担比率
市が将来的に負担しなければならない可能性のある、実質的な借金残高などを指標化したもの。一般会計に加え、各特別会計や第3セクターも含めた借金をもとに算出します。

設の整備が完了し、普通建設事業費が同13・3%増(2億1292万円)減りました。
一方、(仮称)駅北複合施設の整備に向けた実施設計や市道環境の充実を図りました。また、コロナ対策では、地方創生臨時交付金など国の財源を活用し▽感染拡大の防止▽市民生活への支援▽経済対策に総額約18億円の事業を実施。将来を見据えた持続可能なまちづくりにも積極的に取り組みました。

11月は「児童虐待防止推進月間」

11月12～25日は「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」

児童虐待は、子どもの心身に重大な影響を与えます。子どもが自分で助けを求めることが難しい場合もあります。あなたの電話一本で救われる子どもがいます。



DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、夫婦や恋人など、親しいパートナー間で行われる暴力のこと。相手の体や心を傷つける暴力は、けんかの延長ではなく、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害にあたります。



体罰はしつこくではありません

大人はしつこくだと思ってしまう行為が、虐待に当たるケース

身体的虐待	殴る、蹴る、たたく、激しく揺さぶる、家の外に閉め出すなど
心理的虐待	言葉で傷つける、脅す、無視する、きょうだい間で差別する、子どもの前で激しい喧嘩を見せる面前DV（ドメスティック・バイオレンス）など
ネグレクト（育児放棄など）	乳幼児を家に残して外出する、ひどく不潔なままにする、病気になっても病院に連れて行かないなど
性的虐待	子どもへの性的行為、子どもに性的行為を見せるなど

スもあります。しつこくとは、子どもの人格や才能などを伸ばし、社会性を身に付けられるように導くこと。一方、虐待は力によって押さえつけ、従わせようとする行為であり、暴力の手段となってしまう危険性があります。また、体罰などが繰り返されると、子どもの心身にダメージ（脳の萎縮）を与え、成長や発達にさまざまな悪影響を及ぼすことが科学的にも明らかになっています。

地域のみんで見守りを

子どもへの虐待は、それぞれの家庭が抱える問題に加え、地域での孤立も背景にあります。孤立を防ぐには、まず地域ぐるみで子育て家庭を温かく見守る行動が大切です。普段からのちよつとした声

気付いてください！SOSのサイン

子ども	不自然な傷やあざがある、衣類がいつも汚れている、落ち着きがなく乱暴である、喜怒哀楽の表情がない、食事時や夜間に家の外で遊んでいる、食べ物に過度な執着を持つなど
保護者	近所や地域の中で孤立している、小さい子どもを家に置いたまま外出している、子育てに無関心、子どものけがについて不自然な説明をするなど
家庭	長時間子どもの泣き声がある、怒鳴り声や物を投げつけるような音があるなど

かけが虐待防止につながります。地域の皆さんの見守りや相談窓口Ⅱ左参照Ⅱへの連絡・相談で救われる子どもがいます。

頑張りすぎないことも大切

毎日、子育てを頑張っている、疲れてしまうことがあります。そんなときは▽完璧を求めない▽自分の時間を持つ▽子育てサークル等に加わってみる▽困ったときは助けてもらう▽など無理をせず、家族や周囲の人たちに甘えたり、協力してもらいましょう。

《児童虐待相談窓口》

- ・市子ども家庭支援相談室「あや・ほっと」（平日午前8時30分～午後5時）☎(40)1088
- ・府北部家庭支援センター（福知山児童相談所）（平日午前8時30分～午後5時15分）☎0773(22)3623
- ・児童相談所虐待対応ダイヤル（全国共通ダイヤル）☎189（いちばやく） 24時間対応

《DV相談窓口》

- ・市相談窓口（平日午前8時30分～午後5時）☎(42)1801
- ・府北部家庭支援センター（平日午前9時～午後5時）☎0773(22)9911
- ・DV相談ナビ#8008（はれれば）

緊急の場合や危険を感じたら
迷わず110番へ!!

TOPICS

第19回

あいフェスティバル

～いつまでも輝くために今、学ぼう～



市とあいフェスティバル実行委員会（林多嘉子実行委員長）は10月22日、西町一丁目のI・Tビルであいフェスティバルを開催しました。「世界最高齢プログラマー」として知られる若宮正子さんが「女性の生涯の活躍」と題して講演。「定年退職してからパソコンを買い、年寄り向けで楽しく遊べるアプリがほしいと思い、アプリを開発した。何歳になっても学ぶことは大切です」と呼び掛けました。

そのほか会場では、パープル&オレンジリボンフォトブースを設置。DV防止、児童虐待防止啓発に取り組みました。

加害者が急に優しくなるハネムーン期に だまされない！暴力は繰り返されます！



子どもが家庭内で起こる暴力を目撃することは、子どもへの「心理的虐待」になります。DVを見聞きすると、心や脳の発達に大きな影響を及ぼします。そして、暴力を目的にしたりしながら起こった子どもは、暴力をふるうことが感情表現や問題解決の手段であると学習します。大切な子どもたちがDVの加害者にも被害者にもならないようにするためには、DVへの正しい理解と「暴力をふるってはいけない」という、小さなところからの意識づくりが大切です。

身体的暴力	殴る、蹴る、縛るなどして体の自由を奪う、物を投げつける、髪を引っ張るなど
精神的暴力	無視する、大声で怒鳴る、大切なものを壊す、服装や髪型を制限するなど
性的暴力	相手が嫌がるのに体をさわる、性的な行為の強要、避妊に協力しない、中絶の強要など
社会的暴力	行動や通信履歴の監視、外出の制限、家族や友人との交流の制限など
経済的暴力	生活費を渡さない、働かせない、借金を作り返済を強要するなど
子どもを巻き込んだ暴力	子どもの前で暴力を見せる（面前DV）、子どもへの暴力をほのめかすなど

相談件数は増加傾向に

令和3年度、市に寄せられた女性相談者数は84人（うちDV54人）。令和元年度の55人（同37人）と比べると、相談者数は約1.5倍、相談者の8割がDVに関する内容です。

DVが増加している原因の一つとして、新型コロナウイルス感染症の影響で、在宅勤務やリモートワークなど、自宅ですぐ時間が増え、家族が顔を合わせる機会が多くなったことが挙げられます。

また、DVの多くが家庭内で起こるため、周囲も気付かないうちにエスカレートし、被害が深刻化します。被害者は女性に限りません。「夫婦間のことだから」「夫婦げんかだから」で済まされってしまうことも多くあります。

DVは子どもへの心理的虐待にも